

総務教育常任委員会資料

(平成26年7月2日)

〔 件 名 〕

- ・ 個人住民税の還付加算金の計算誤りについて 【税務課】・・・1
- ・ 県庁基幹業務システム(財務会計、税務、給与)再構築に係る
プロジェクトマネジメント業者の決定について 【情報政策課】・・・3
- ・ 平成26年度鳥取県部落解放月間について 【人権・同和対策課】・・・4
- ・ 株式会社グッドスマイルカンパニーの倉吉市進出に係る調印式の実施
について 【東京本部】・・・5
- ・ 立命館大学との就職支援に関する連携協定の締結について
【関西本部】・・・7
- ・ 「鳥取県サポーターズ企業交流会」の開催について 【関西本部】・・・8
- ・ 関西圏における特産物(らっきょう、すいか)のPR活動について
【関西本部】・・・9
- ・ 営業力向上講座の実施について 【関西本部】・・・10
- ・ 名古屋駅での観光PRイベント「早ッ!近ッ!夏休みは鳥取へGO!!」
開催状況等について 【名古屋代表部】・・・11

総 務 部

個人住民税の還付加算金の計算誤りについて

平成26年7月2日
税 務 課

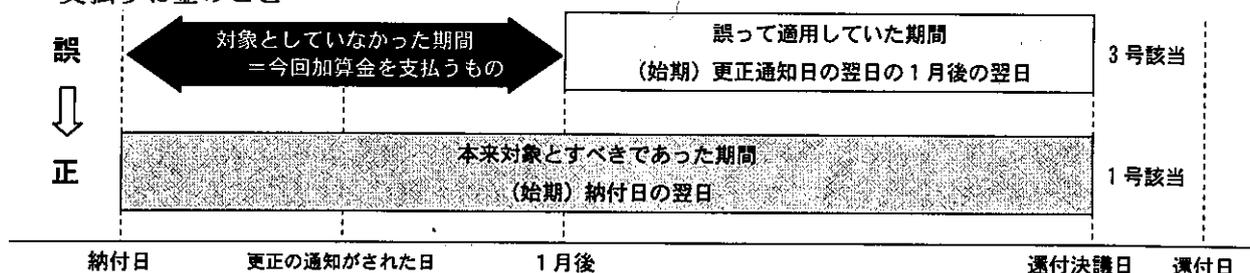
市町村において賦課徴収をしている個人住民税の還付加算金に計算誤りがあり、複数の市町で還付加算金が未払いとなっていることが判明しましたので、報告します。

1 概要

給与支払報告書などの課税資料に基づき市町村が賦課決定した個人住民税が、当該年度の申告期間後に確定申告等を行ったことにより納め過ぎとなった場合の還付金に付すべき還付加算金について、その算定を誤っていた事例が発生した。地方税法で規定されている期間計算の始期を誤って適用したことにより、算定期間が短くなったことで還付加算金が過少となっていたため、不足分を追加してお支払いするものである。

他県において同様の事案が多数報道されていることから、県から各市町村に情報提供を行ったところ、市町村において再点検を実施し、判明した。

※「還付加算金」とは、納め過ぎが生じた税などを自治体が納税者に返還する際、利息相当として支払うお金のこと



※例：確定申告をしていなかった給与所得者が、後に各種控除（医療費控除等）の適用漏れがあり期限後申告する場合 等

2 原因

事前に確定申告を行っていた者が期限後の申告等をした場合は3号該当だが、申告を行っていなかった者が期限後の申告等をした場合は1号該当である。今回の事案は期限後の申告等により所得税の減額が行われた者は全て3号該当と誤認していたため計算誤りが発生した。

3 現時点で判明している還付する額等

	区分	件数	金額	対象期間
鳥取市	市県民税	1,176件	4,449,200円	H21年度～H25年度
若桜町	町県民税	4件	8,200円	H21年度～H25年度
智頭町	町県民税	40件	40,700円	H21年度～H25年度
八頭町	町県民税	67件	436,900円	H21年度～H25年度
湯梨浜町	町県民税	66件	281,000円	H21年度～H25年度
琴浦町	町県民税	35件	229,500円	H21年度～H25年度
北栄町	町県民税	27件	80,100円	H25年度(H21～H24確認中)

○県の情報提供を受けて、未払い還付加算金の有無を確認中の市町村
米子市・倉吉市

○再点検の結果、未払いの還付加算金はなかったとする市町村
境港市・岩美町・三朝町・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町

※税については5年の時効が法令によって適用される。

※市町が支払いを行う市県民税及び町県民税に係る還付加算金のうち、県民税相当分の約4割は県が徴収取扱費市町村交付金として市町に交付する。(なお、今回支払う額は全て還付加算金であるので、未払いによる延滞金等の追加的経費は発生しない。)

4 該当市町の対応

再計算により判明した未払分の還付加算金について、対象となる方にお詫びとご案内を送付し、速やかに支払いを行う。

5 県の対応

県民税相当分を含むことから、県としては下記の対応を実施した。

- ・県内市町村に対し個人住民税の還付加算金の取扱いについて周知し、今後の適正な取扱いとともに再点検を依頼
- ・税以外の債権（国民健康保険料、介護保険料等）についても市町村内で連携するように依頼

《参考》 地方税法（一部抜粋）

(還付加算金)

第十七条の四 地方団体の長は、(中略) 次の各号に掲げる過誤納金の区分に従い当該各号に掲げる日の翌日から地方団体の長が還付のため支出を決定した日(中略)までの期間の日数に応じ、その金額に年七・三パーセントの割合を乗じて計算した金額(中略) 加算しなければならない。

一 更正、決定若しくは賦課決定(中略)により納付し又は納入すべき額が確定した地方団体の徴収金(中略)に係る過納金(次号及び第三号に掲げるものを除く。) 当該過納金に係る地方団体の徴収金の納付又は納入があつた日

二 略

三 所得税の更正(申告書又は修正申告書の提出によつて納付すべき額が確定した所得税額につき行われた更正に限る。第五項において同じ。)に基因してされた賦課決定により納付し又は納入すべき額が減少した地方税に係る過納金 当該賦課決定の基因となつた所得税の更正の通知がされた日の翌日から起算して一月を経過する日

四 略

県庁基幹業務システム(財務会計、税務、給与)再構築に係る
プロジェクトマネジメント業者の決定について

平成26年7月2日
情報政策課

県庁基幹システム再構築に係るプロジェクトマネジメント等業務について、6月4日に企画提案書評価委員会を開催し、次のとおり委託業者を決定しましたので報告します。

- 1 決定方法 総合評価一般競争入札
 - (1)公募期間 平成26年4月7日～5月16日
 - (2)応募者数 3者(2者は参加申込後辞退)
 - (3)決定方法 外部委員を含めた評価委員会による評価結果を元に決定

- 2 決定業者名等
 - (1)名称 株式会社三菱総合研究所(本社:東京都千代田区)
※事業概要:シンクタンク・コンサルティング、ITソリューション
 - (2)委託契約金額 205,200千円(税込)
＜予算状況＞
 - H26当初予算:117,844千円 現状分析、システム基本設計、システム調達支援等
 - 債務負担行為:105,705千円 システム構築の進捗管理等(H27年度～H29年度)
 - (3)委託契約期間
平成26年6月13日から平成30年3月30日まで

(参考1) プロジェクトマネジメント等業務の概要

県庁基幹システムの一括再構築という大きなプロジェクトが円滑に進むよう高度な専門的知見や技術力を有するICT(情報通信技術)関連企業に次の業務を委託

- 新たな基幹システムの導入(再構築)を行うために必要となる現状分析、システム基本設計、システム調達支援、システム構築時における進捗管理、品質管理等について、県庁基幹システム刷新事業プロジェクト全体が円滑に進むよう、専門的見地による業務実施、県に対する支援業務

＜県庁基幹システム再構築検討の背景＞

- 県庁基幹業務の抜本的な見直しを行うため、県庁基幹業務刷新プロジェクトを実施(H24～25年度)刷新プロジェクトでの検討の結果、一層の業務の効率化が可能との見込みが示されたこと
⇒システム再構築を実施した場合には、6.5万時間以上/年(1.7億円以上)の削減効果と試算
- 現基幹システムは、導入後20年程度経過し、陳腐化・老朽化していること
現システムの導入時期:財務会計システム(H2)、税務システム(H2)、給与システム(H5)

(参考2) 今後のスケジュール

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
プロジェクトマネジメント				
各システム基本設計				
共通基盤システム構築				
財務会計システム再構築	H26年度補正予算で対応予定。			
税・給与システム再構築				

※共通基盤とは、各システムに共通するデータや機能等を集約してシステムの最適化を図るもの。

【システム再構築の全体規模】

- 現時点の全体経費の想定は、最低で約16億円。(H25年に行ったRFI(情報提供依頼)に対するICT企業からの提案)
- この場合の経費の償却は約7年と試算。(再構築による経費削減効果(▲約2.3億円以上/年(業務改善効果▲1.7億円以上/年+運用経費▲0.6億円/年)を基に算出)
⇒所要経費は、基本設計により精査し、議会でのご意見をいただきながら本年度補正予算化の検討を進める。

平成26年度鳥取県部落解放月間について

平成26年7月2日
人権・同和対策課

同和問題の解決は、国及び地方公共団体の責務であると同時に国民的な課題です。本県では、昭和45年度から県独自の取組みとして部落解放月間を設けており、この期間中、同和問題への県民の理解と認識を深めるため、県や市町村、関係団体等が連携して、啓発活動を集中的に実施します。

記

- 1 期 間 7月10日(木)から8月9日(土)まで
- 2 主 催 鳥取県、鳥取県教育委員会、市町村、市町村教育委員会
- 3 協 賛 鳥取地方法務局、公益社団法人鳥取県人権文化センター、鳥取県人権教育推進協議会、鳥取県隣保館連絡協議会、鳥取県同和対策協議会
- 4 テ ー マ 「みんなの願い 差別のない社会 人権尊重の社会」

5 啓発活動

(1) 広報

県政だよりや市町村広報紙、ポスター・リーフレット、街頭啓発活動などで部落解放月間の趣旨及び期間中の開催事業等の周知を図る。

(2) 講演会等開催

部落解放月間を中心に、県や市町村等が、県民を対象に講演会や各種セミナーなどを開催する。

(3) 県の実施事業

ア 街頭啓発活動

- 日 時 7月5日(土)午前11時から正午まで
- 場 所 東部：イオン鳥取北ショッピングセンター
中部：パープルタウン、新あじそうパープル店
西部：イオン日吉津ショッピングセンター
- 参加団体 鳥取県、協力市町村、関係団体等
- 内 容 部落解放月間のテーマ等を記載した啓発グッズを配布し、同和問題の早期解決を呼びかける。

イ 人権・同和問題講演会

- 日 時 7月17日(木)午後1時30分から3時
- 場 所 米子市福祉保健総合センター ふれあいの里(米子市錦町1丁目139-3)
- 演 題 あなたの個人情報がねらわれている
～身元調査と登録型「本人通知」制度～
- 講 師 山口県人権啓発センター事務局長 川口泰司(かわぐち やすし)さん
- 主 催 鳥取県、鳥取県同和対策協議会
- 共 催 米子市、境港市、鳥取県西部地区同和対策協議会、
米子市人権・同和教育推進協議会、境港市人権教育推進協議会

<参考>

県に報告があった差別事象の件数

- ・過去3年で年平均約6件の差別事象が県に報告されている。
- ・同和問題にかかる差別事象では、昨年度、分譲地の家屋の壁面や案内板への落書きあり。

株式会社グッドスマイルカンパニーの倉吉市進出に係る調印式の実施について

平成26年7月2日
東京本部
立地戦略課

キャラクターフィギュアの製造・販売を行う株式会社グッドスマイルカンパニー（本社：東京都墨田区）が、国内工場設置に伴い、倉吉市内に進出することが決定し、工場の一部賃貸をはじめ同社の進出に協力したオンキョートレーディング株式会社、及びこれを支援する鳥取県・倉吉市との間で、下記のとおり協定書の調印を実施しました。

記

1 企業概要

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社グッドスマイルカンパニー |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 安藝 貴範（あき たかのり） |
| (3) 本社所在地 | 東京都墨田区押上1-1-2 東京スカイツリーイーストタワー17F |
| (4) 資本金 | 300万円 |
| (5) 従業員数 | 65人（平成26年3月時点） |
| (6) 事業内容 | キャラクターフィギュアの開発、製造、販売 |



【製品名】ねんどろいど

- ・完成品フィギュアとしては異例の、2.5頭身の斬新かつ、かわいらしいデフォルメ。
- ・首の向きや腕を動かすことができ、また豊富な顔や手足パーツを入れ替えることにより様々なポーズを取らせることができる。

2 立地計画概要

- | | |
|----------|---------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社グッドスマイルカンパニー 鳥取倉吉工場 |
| (2) 開設場所 | 倉吉市秋喜243番地
(西倉吉工業団地内 オンキョートレーディング(株)空き工場 約3,000㎡を賃貸) |
| (3) 事業内容 | キャラクターフィギュアの開発、製造 |
| (4) 投資額 | 約4億2,000万円 |
| (5) 雇用計画 | 100名程度 |
| (6) 操業開始 | 平成26年10月（予定） |

3 調印式

- | | | | |
|---------|-------------------------------|--------|-----------|
| (1) 日時 | 平成26年6月26日（木）14時40分から15時40分まで | | |
| (2) 場所 | 知事公邸 第1応接室 | | |
| (3) 出席者 | 株式会社グッドスマイルカンパニー 代表取締役社長 | 安藝 貴範 | たかのり |
| | オンキョートレーディング株式会社 代表取締役社長 | 大津 一翁 | おつか かずかみ |
| | 鳥取県 知事 | 平井 伸治 | ひらい のぶち |
| | 倉吉市 市長 | 石田 耕太郎 | いしだ こうたろう |



協 定 書

株式会社グッドスマイルカンパニー（以下「甲」という。）、オンキョートレーディング株式会社（以下「乙」という。）、及び鳥取県（以下「丙」という。）並びに倉吉市（以下「丁」という。）は、甲の倉吉市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり倉吉市に工場を設置するものとする。

第2条 丙及び丁は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲と乙とは、工場の賃貸借その他の将来的な協業を通じて、甲乙相互が発展するために、協力し合うものとする。

第4条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第5条 甲は、従業員の採用に当たっては、倉吉市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 丙及び丁は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第6条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第7条 甲が別紙1のとおり倉吉市に工場を設置することに対し、丙及び丁は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第8条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第9条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

平成26年6月26日

甲 東京都墨田区押上1-1-2株式会社グッドスマイルカンパニー代表取締役社長

乙 鳥取県倉吉市秋喜243番地オンキョートレーディング株式会社代表取締役社長

丙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地鳥取県鳥取県知事

丁 鳥取県倉吉市葵町722番地倉吉市倉吉市長

（別紙1）

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	株式会社グッドスマイルカンパニー 鳥取倉吉工場
2 所在地	倉吉市秋喜243番地（西倉吉工業団地）
3 操業開始	平成26年10月（予定）
4 事業内容	キャラクターフィギュアの開発、製造
5 雇用計画	100名程度（3年間）

（別紙2）

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- ・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金交付要綱（平成24年8月17日制定）に基づく支援

2 倉吉市の支援

- ・倉吉市企業立地促進事業助成規則（平成26年倉吉市規則第2号）に基づく支援

立命館大学との就職支援に関する連携協定の締結について

平成 26 年 7 月 2 日
関 西 本 部
雇 用 人 材 総 室 就 業 支 援 室

関西における県出身学生等の I J U ターン就職を推し進めるため、このたび立命館大学（京都市中京区）との就職支援協定を締結し、調印式を以下のとおり実施する。

1 就職支援協定の目的・狙い

- ・関西圏で県出身在籍者数が第10位（95名（H25.4現在））であり、法・経済・経営等の文系学部のほか、理工・情報理工・生命科学といった理系学部を有しており、Uターン就職率の低い理系学生への働きかけに資することができる。
- ・県内大学にない薬学部（入学定員100名）を有し、不足傾向にある薬剤師確保の取組を進めることができる。
- ・学生数は32,524人（H25.4旺文社教育情報センター調べ）と、関西圏の大学の中で最多であり、全国でも日本大学・早稲田大学に続いて第3位となっている。県出身学生以外に、Iターンを希望する他地域出身学生への波及効果も期待できる。

2 協定内容及び取組み

協定は県、大学と、公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構を含めた3者で締結し、学生へ直接かつ密接的な情報発信や支援体制で取り組む。

- (1) 学生に対する鳥取県内の企業情報、各種就職イベント等の周知に関すること
 - ・県出身学生へのメール配信等による直接的な情報発信、情報提供
- (2) 大学学内で行う就職相談会、企業説明会等の開催に関すること
 - ・学内就職相談会、企業ガイダンスの実施
- (3) 学生の保護者に対する I J U ターン就職に係る情報提供に関すること
 - ・地元開催の保護者会への県、定住機構職員の参加による情報提供
- (4) 学生の就職に係る情報交換及び実績把握に関すること
 - ・県内出身学生（入学、就職時）の数値情報、傾向等の提供
- (5) その他学生の I J U ターン就職促進に関すること
 - ・企業と大学の担当者との情報交換会への開催

3 日程等

- (1) 日 時 7月5日（土）午前10時～11時40分
- (2) 場 所 立命館朱雀キャンパス（京都市中京区西ノ京朱雀町）
- (3) 出席者 かわぐち きよあき 川口 清史 立命館大学学長、ひらい しんじ 平井 伸治 鳥取県知事、いけがみ かつし 池上 勝治（公財）ふるさと鳥取県定住機構理事長、県出身学生 ほか 約30名予定
- (4) 内 容
 - ア 調印式（10:00～10:25） 協定書の調印・署名セレモニー、代表者挨拶、記念撮影 等
 - イ 交流会（10:30～11:40） 軽食を取りながらの交流・歓談 等

<参考>立命館大学概要

- ・1869年（明治2年）、西園寺公望が私塾「立命館」を創始。その後、文部大臣時代の西園寺の秘書であった中川小十郎が、その意思を引き継ぎ立命館大学の前身となる「私立京都法政学校」を設立。
- ・これまでに徳島県・広島県・高知県・香川県・岡山県・北海道・長野県・愛媛県との就職支援協定を締結しており、都道府県との協定は鳥取県が9例目。

<参考>就職支援協定

- ・県外に進学する高校生のおよそ半数（800名程度）は関西圏の大学等に進学しており、龍谷大学との包括連携協定に基づく「関西圏人材確保モデル事業」の成果、また関西圏への大学の協力を得て実施したUターン就職率の調査等を踏まえ、大学との連携協定に基づく就職支援事業は県内への人材確保において有効と認められる。
- ・県外の大学との就職支援協定は、龍谷大学（京都市）との包括連携協定（平成22年7月）、神戸学院大学（神戸市）との就職支援協定（平成26年2月）に次ぐ3例目。引き続き関西圏の大学のさらなる連携・協力を得て、鳥取ゆかりのネットワーク等の活用も図りながら、地域経済を支える人材の育成及び確保の強化に努めるものとする。

「鳥取県サポーターズ企業交流会」の開催について

平成26年 7月 2日

関 西 本 部

関西から鳥取県内に進出いただいている企業本社の実務責任者等を対象に、本県の企業支援施策や新たな制度など、企業に役立つ情報を提供すること、本県に対するご意見・ご要望を頂き今後の施策に反映させることを目的として、県や地元産業支援機関等による施策等の説明会を開催する。

今回の特徴： 進出企業が、県内で更なる事業拡大を行い成長していくための雇用拡大や人材育成、働く人の処遇改善など、雇用に関する新たな取組の周知や意見交換に重点を置く。

1 対象 鳥取県へ進出している企業の実務責任者（部課長等）

2 日時

- (1) 平成26年7月 7日（月）15時30分～19時 東部地区進出企業を中心に
(2) 平成26年7月11日（金）15時30分～19時 中・西部地区進出企業を中心に

3 会場 鳥取県関西本部「交流室」（大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル 22階）

4 内容・テーマ

(1) 情報提供

ア 進出企業のお役に立てるお知らせ（鳥取県等の施策の紹介・説明）

○鳥取県の成長戦略

○増設や雇用拡大への支援制度の拡充や新しい取組

・企業立地支援制度 ・正規雇用創出奨励金 など

○人材を育成し、企業の成長を支援する制度

・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト ・緊急雇用対策事業の地域人づくり事業

・鳥取県技術人材バンク など

○海外での販路拡大や貿易を支援する制度

・東南アジアビューロー設置と東南アジアでの販路開拓に関する支援

・DBSフェリー航路を活用した中国渤海エリア「定時・小口輸送サービス」 など

○その他の支援制度等

・鳥取県再生可能エネルギー導入促進関係支援制度 ・障がい者雇用関係助成制度

・鳥取県男女共同参画推進企業認定制度 ・食のみやこ・フードバレープロジェクト

イ その他 関西本部からのお知らせ

・鳥取県の航空路線充実について ・あいサポートアートとっとりフェスタ開催

・関西本部の最近の取組について など

(2) 意見交換

・優秀な人材を育成し、更なる発展を図っていくための戦略について など

5 参加予定団体（鳥取県関係）

- ・ 鳥取県（立地戦略課、雇用人材総室、通商物流室、関西本部）
- ・ 関係市町村、金融機関、産業支援機関等

6 運営上の特徴

意見交換の時間を多くとり、県内定着や経営の安定化に向け、意見交換を行う。

関西圏における特産物（らっきょう、すいか）のPR活動について

平成26年7月2日

関 西 本 部

関西本部では、JA全農とっとり等と連携して、関西圏で旬の「すいか・らっきょう」の販売を促進するため、以下のとおり新たな量販店等での宣伝活動や、食育の取組等を実施しました。

1 らっきょう

(1) 新規PR活動

中国自動車道SA（加西SA「40周年イベント」）での取組
 日にち 6月15日（日）
 場 所 加西SA上り線（兵庫県加西市）
 内 容 甘酢漬けの試食宣伝販売等

(2) 出荷販売状況

（単位：t、円/kg、千円）

区 分	販売実績(平成26年6月23日現在)			目 標		
	数 量	単 価	販売金額	数 量	単 価	販売金額
H26	2,289 (593)	505	1,156,434 (289,852)	2,571	500~550	約13.1億円
H25	2,561 (659)	453	1,159,936 (291,792)	2,590	500~550	約13.5億円
前年比	89% (90%)	111%	100% (99%)	平成26年度目標は前年並		

※カッコ内の数値は京阪神地区。

（全農とっとり販売速報等）

2 すいか

(1) 新規PR活動

ア 百貨店・量販店等での取組

○大起水産(株)主催「鳥取フェア」での取組（県漁協、JA鳥取中央と共同開催）

日にち 6月14日（土）～15日（日）

場 所 堺中央総合卸売市場内ふれあい広場（大阪府堺市）

内 容 水産物等の販売に併せて、すいか、ねばりっこ等の試食宣伝販売

○あべのハルカス近鉄本店での取組

日にち 6月28日（土）～29日（日）

場 所 あべのハルカス近鉄本店（大阪府大阪市）

内 容 知事のトップセールスやわかとりメイツによるPR、すいか・県産加工食品の試食宣伝販売

イ 特徴ある取組

通天閣「ピリケンさん」への鳥取すいかの奉納

日にち 6月25日（水）

場 所 通天閣（大阪府大阪市）

内 容 ピリケンさんへの鳥取すいかの奉納と来場者へのすいかグッズプレゼント

ウ 食育の取組

百貨店買い物客を対象に食育

日にち 6月21日（土）

場 所 あべのハルカス近鉄本店（大阪府大阪市）

内 容 すいか・白ねぎ・ねばりっこ・らっきょうの紹介、すいか等の試食宣伝販売

(2) 出荷販売状況

（単位：t、円/kg、千円）

区 分	販売実績(平成26年6月24日現在)			目 標		
	数 量	単 価	販売金額	数 量	単 価	販売金額
H26	5,295 (2,936)	211 (209)	1,118,218 (613,730)	14,855	190	約28億円
H25	4,594 (2,757)	202 (207)	927,395 (569,884)	14,475	190	約28億円
前年比	115% (106%)	104% (101%)	121% (108%)	平成26年度目標は前年並		

※カッコ内の数値は名・京阪神地区。

（全農とっとり販売速報等）

3 今後の予定

7月4日（金）から6日（日）まで、「イオンモール伊丹昆陽」で「鳥取フェア」を開催予定。

営業力向上講座の実施について

平成26年7月2日
関西本部

関西圏での販路開拓等を目指す県内事業者の営業力向上を支援することにより、自主的な営業活動を推進し、関西圏での一層の本県産品の販路拡大に資するため、営業力向上講座を初開催しました。

1 概要

- (1) 講座名 関西での営業力向上講座「実践！関西での営業 ～さあ、商売の街関西へ～」
- (2) 日時 6月17日(火) 12:30～16:30
- (3) 場所 県中部総合事務所
- (4) 講師 木本フードオフィスフードプロデューサー 木本喜士氏
関西本部販路開拓コーディネーター3名(非常勤職員)
- (5) 参加者 県内事業者 24社29名 県内支援機関 6機関10名

2 実施内容

- (1) 新たに関西圏での販路開拓を目指す事業者向け講座(12:30～14:30)

ア テーマ 関西圏での商品売り込みのポイント

イ 内容

①営業の失敗事例をロールプレイング

②講義

「営業の基礎と手法」、「関西圏で求められる商品と商品企画・営業に必要なポイント」

③実践営業トレーニングの実施

- (2) 関西圏での販路拡大及び定着化を目指す事業者向け講座(15:00～16:30)

ア テーマ 新たな販路先の開拓、次の商品の定番化に向けて

イ 内容

①講義

「商品採用後の次のステップ」、「販路先チャネルの選択」、「定番継続となる商品、取引の続く製造・販売事業者について」

②事例研究

参加事業者の一商品を題材に、現在の販路、商品の課題並びに今後の展開案を討議

3 成果及び今後の課題

- 買い手役が関西弁で演出したり、具体的事例を提示したことで、参加者からは自身の弱点や間違った営業方法などわかりやすかったと好評であった。
- 一商品を題材とした事例研究では、講師が具体的に関西で有名な類似商品と比較することにより、様々な視点でのヒントやアイデアを得ることができたという好評であった。
- 販路拡大及び定着化を目指す参加者の営業力の差が見られ、一律の講座に限界があるように感じたため、今後の講座内容の改善が必要。
- 県内においても関係団体等が関西パイヤー等の講師を招いて、参加者自ら実践するような講座が必要。

【参加者の声(アンケート等)】

- ①新たに関西圏での販路開拓を目指す事業者向け講座

- 関西の現在の商業事業、内情をきくことができた。
- 営業活動において実践トレーニングでよく理解できた。
- 課題、パイヤーが求めている内容がわかった。
- 自社についての感想・アドバイスがいただけて良かった。

- ②関西圏での販路拡大及び定着化を目指す事業者向け講座

- 営業担当者としてのノウハウが学べた。目標設定の必要性、視点の換え方が分かった。
- 具体的事例などもあり、わかりやすい講座だった。今後の営業活動の参考になる新たな視点に気づかされた。
- 事例研究では実際のやりとりを見ることによりヒントやアイデアを得ることができた。
- 事例研究の商品をもっと掘り下げてアドバイスがあったら良い。



4 今後のスケジュール(予定)

- 平成26年 7月 商談会(会場:関西本部)「平成27年のお中元に向けた商品提案」
「平成26年秋・冬向けの商品提案」
- 平成26年11月 第2回商品クリニック(会場:県内)
- 平成27年 2月 商談会(会場:関西本部)「平成27年のお歳暮に向けた商品提案」
「平成27年春・夏向けの商品提案」

名古屋駅での観光PRイベント「早ッ！近ッ！夏休みは鳥取へGO！！」開催状況等について

平成26年7月2日

名古屋代表部

1 JR名古屋駅での鳥取県観光PRイベント「早ッ！近ッ！夏休みは鳥取へGO！！」開催状況

行楽シーズンである夏期の誘客のため、中京圏で最も利用者が多い名古屋駅中央コンコースで鳥取県の魅力及び第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会をPRするイベントを初開催しました。

(1) JR名古屋駅イベントスペース(中央)での鳥取県観光PRイベント

①日程 6月28日(土)～6月29日(日) 午前10時～午後6時

②会場 JR名古屋駅コンコース イベントスペース(中央) (中村区名駅)
(新幹線口からJR名古屋タカシマヤ間のコンコース)

③イベントスペース

- ア ・鳥取県東・中・西部の自然、温泉、観光地等の魅力PR(ポスター、資料等配架)
・第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会PR 等
- イ 鳥取県にちなんだクイズラリー
- ウ 砂の美術館 砂像マイスターによる「ミニ砂像の公開制作」
- エ 鳥取県PRビデオ上映 等のイベントを実施

④イベントスペース内特設ステージ

- ア とっとり観光親善大使及び「トリピー」による鳥取県PRステージ
- イ 鬼太郎、コナンによるPRステージ
- ウ 全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会PRキャラバン隊によるPRステージ
- エ 鳥取県にちなんだビンゴゲーム など

⑤鳥取県PR資料を来場者に対し配布(2,000部)

⑥参加団体 鳥取県、公益社団法人鳥取県観光連盟、全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会PRキャラバン隊、鳥取砂丘砂の美術館

⑦開催概況

- ・名古屋駅及びマスコミでイベント開催の事前告知を行ったこと及び家族連れも多い土日の開催であったことから、鬼太郎、コナンの登場もあって多くのお客様がイベントコーナーに立ち寄り、鳥取県の魅力を広くPRできました。また、クイズラリーも二日目途中には2000人の予定数に達するなど多くの参加をいただきました。
- ・29日(日)には、平井知事もステージに登場し、鳥取県の魅力のトップセールスを行いました。
- ・名古屋に初登場した全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会PRキャラバン隊によるPRにより、多くの皆様から同大会への応援の寄せ書きをいただくなど来場者の関心が高まりました。
- ・中京地区のテレビ局の取材もあり、イベントの様子が30日(月)のニュースで紹介されました。



